



滝本食品株式会社と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 180047 号)

滝本食品株式会社 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

滝本食品株式会社は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 30 年 12 月 28 日

滝本食品株式会社
代表取締役社長

滝本 隆

札幌市
市長

秋元 克広

私たちのマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

私たち「滝本食品株式会社」は、次の4つの企業理念を通じて、“安全・安心な食のまち・さっぽろ”を目指します。

- 施設の清掃、調理器具の洗浄消毒等の衛生管理を徹底し、“信頼されること”
- 手洗いや健康管理など従業員一人ひとりが自社ルールをしっかりと守り、“誠実であること”
- 食材の使い方、味に対するこだわりを学び、“おいしいこと”
- 安心・安全はもちろんのこと、栄養管理面を考え、北海道食材を積極的に使い、“健康であること”